

令和4年度第1回 横手市男女共同参画推進協議会議事録

日 時 令和4年6月28日（火） 午後6時00分～8時00分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 3階 研修室3
出席者 菅谷 由美子 委員 小原 勝明 委員 神谷 光子 委員 高橋 リカ 委員
柴田 優子 委員 藤井 和子 委員 大沼 ワカ子 委員 佐藤 留美 委員
高橋 朋子 委員 鈴木 咲子 委員 柿崎 由美子 委員 小笠原 大輔 委員
林 一輝 委員 戸田 富紀子 委員 井上 博子 委員 今 拓也 委員 国安
美幸 委員
事務局 地域づくり支援課 西川 可奈子課長 信太 正樹課長代理 石橋 菜穂子

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ

高橋大市長あいさつ：おぼんでございます。本日は、第1回目を迎えます横手市男女共同参画推進協議会ということで、大変ご多用のところご参集賜りまして誠にありがとうございます。また、先ほど司会より説明させていただきましたが、時節柄ということで委嘱状を手元に置かせていただくという形での委嘱となります。本来であればお名前を読み上げ、私が手渡しをすることが礼儀とは思いますが、ご理解いただきまして、2年間の任期、令和6年3月末までということでございます。いろいろとご難儀をおかけいたしますけれども、よろしく願い申し上げます。さて、平成18年12月に、男女共同参画の横手市における行動計画を策定させていただいて、5年ごとに見直しを行っております。現在の計画は第4次行動計画でございます。今日ご参加の委員の20名中13名の方が第4次行動計画につきましてもご協力いただき、策定に関わっていただいたということでございます。新しく委員になられた方につきましても、引き続き、過去の経緯、動きというものもぜひ参考にさせていただきながら、それぞれの立場でご意見をぶつけていただきたく存じます。何卒よろしく願い申し上げます。平成20年10月に共同参画の都市宣言をさせていただきまして、「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」という将来目標をスローガンに、横手市もこの男女共同参画の取組を推進してまいりました。今、ワーク・ライフ・バランスということで、様々な事業主の皆様にもそういった講演会の実施をしたり、また、ワークスタイル研修ということで、各従業員のみなさまに仕事のあり方を学んでいただいたり、また、本日、井上様からもご講演いただくわけでございますけれども、そういった勉強会や情報の共有もさせていただきながら、当市における、当市なりの進め方で実施を進めてきております。この2年間におきましても、

この行動計画の推進状況であるとか、取り組み方に対する方法、また、その成果・効果というものをしっかり検証していただきまして、そして、また、様々な実施にあたっての問題点等も発生すると思います。そういった問題、課題というものも、気づいた際には提示いただきまして、次の行動計画に織り込んで、よりいいものに変えていくというような運びで仕組まれております。どうか皆様方の各々の立場で普段抱えている思いをぶつけていただいて、より横手市が、男女それぞれがそれぞれの立場で活躍しやすい社会となるよう、暮らしやすい社会を築けるよう取り組んでまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。さて、職員らに対して、我々市はどうしているのかということですが、男性職員に対して育休取得の勧奨も行っておりまして、みんながみんな取得しているわけではございませんけれども、理解をいただき、育休をとられる職員がポツポツと出たりもしております。ご夫婦ごと、家庭ごとの状態は様々でございますので、夫婦で相談して、俺は取らなくてもいい状況だとか、いろいろな背景がありそれは自由なんですけれども、まず、取得しやすい環境、取得を進めることは取り組みとしても実施をしておるということでございます。小さい会社でそのようなことを積極的に進めるというのは体力的な面もあって難しい企業さんもたくさんあるかとは思いますが、市内においては大企業である横手市役所でございますので、率先して（男性の育休取得に対する姿勢を）見せていかななくてはならないのかな、ということで、職員にもその理解を広めている最中でございます。今、ゴールに到達しているわけではございません。つきましては、我々横手市役所の働き方に対しましても、見えるところがあれば、ご指摘、ご指導いただければ幸いです。結びになりますけれども、今日ご参会の皆様が、この場以外の普段の生活の中でも、それぞれ活躍されますこと、そして、ご健勝、そして、この会が実りある、有意義な会として任期を全うしていただきますことを心より祈念申し上げます、委嘱にあたりましての御礼と、また、ご協力に対する御礼に代えさせていただきたいと思っております。本当に、本日はありがとうございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

4. 研修

「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）について」

秋田県南部男女共同参画センター センター長 井上 博子氏 による講話

事務局信太：井上センター長、大変分かりやすいお話、それから非常に衝撃的といえますか、寛容性のお話は考えるところがあり大変ショックを受けています。本当にありがとうございました。委員の皆様には、2年間いろいろとご協

議いただき、これからご難儀をおかけしますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

5. 委員自己紹介

6. 協議

1) 会長の互選及び副会長の指名

自薦・他薦なし。事務局へ一任との意見があり、事務局案として、秋田県南部男女共同参画センター長の井上博子委員を推薦し満場一致で決定。副会長は会長が柴田優子委員を指名し、満場一致で決定。

会長あいさつ：先輩方がたくさんいる中で、私でいいのかなという思いがありますけれども、ご指名ということですので、務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副会長あいさつ：副会長の役は初めてですけれども、精一杯務めさせていただきたいと思ひますので、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

2) 令和3年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について

会長：それでは、協議に移りたいと思ひます。本日の終了時刻ですが、大変盛り上がり、予定の午後7時半に間に合わないのではないかなと思ひますが、進行していただければと思ひます。では、「横手市男女共同参画行動計画第4次計画」令和3年度実績報告について事務局から説明をお願いします。

事務局信太、石橋：令和3年度第4次横手市男女共同参画行動計画実績報告について説明。

事務局信太：A委員から事前にご意見とご質問をいただいておりますので、この場で紹介してもよろしいでしょうか。（A委員承諾）はい、では、読み上げたいと思ひます。 ※A委員からの質問は別紙のとおり

【事務局より回答】

1. 男女共同参画社会の実現には意識改革が必要

(1) 「男女の意識改革」に関しての、『周知』・『啓発活動』・『コーナーの設置』以外の効果的な方法の提案

・研修機会の提供

現在、ワーク・ライフ・バランス推進による男性の家事・育児参加、女性の家事育児負担の軽減及び職場等における女性の活躍推進を図っている。今後もテーマを変えて行っていく。

・教育（ご指摘のとおり）

2. 教育の場での実践と教育の実際は？

(1) 女性管理職の割合

市内小中学校 20 校のうち、女性の校長 5 名 (25%)、女性の教頭は 0 名。

(2) 男女共同参画に関する、妊娠前後からも含めての教育の場と実施主体はどこか

- ・ 誕生前 (妊娠前後～出産まで) : 子育て支援課

出産前の母親を対象としたマタニティクラスやプレパパ研修等にて父親の役割の重要性及び育児に係る分担等について説明・啓発を実施。

- ・ 幼児期 (就学前) : 保育園・幼稚園 (子育て支援課)

保育園・幼稚園ごとに、男女に差をつけない保育・幼稚園教育を推進している。

例：混合名簿。市として実施を指導等は現状では行っていない。

- ・ 就学後 : 小学校～中学校 (教育指導課・学校教育課)

(3) 幼児期からの計画的・継続的な性教育が実施されているか

- ・ 性教育出前講座を保育園・幼稚園にて実施。令和 3 年度は 29 回実施し、延 554 人が受講。自分や他人の体を大切にすること、体の働き、講師の出産体験等を説明した。

3. 行政が率先しての男性職員の育児休業

(1) 取得目標値 30%に対して 8.3%をどう評価するか

- ・ まだまだという認識だが、5 年ぶりに取得者が出たということで、その姿を多くの職員が見つめており、この 3 名がロールモデルとなってくれることを期待している。

(2) 取得日数

- ・ 10 日間で 1 名、14 日間で 1 名、20 日間で 1 名。

会長：時間がない中で、実績報告、質問への回答ありがとうございました。A 委員からの質問でしたが、A 委員、いかがでしたでしょうか。

A 委員：ありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。

B 委員：すみません。(挙手)

会長：B 委員、どうぞ。

B 委員：今、A 委員の質問に対していろいろ説明してもらったのを聞かせてもらいましたが、聞き取りにくいところもありましたし、せっかくなので質問をされているので、もしご本人がよろしければ、書面でまとめたものをいただけたらいいなと思います。いかがでしょうか。

事務局信太：A 委員、よろしいでしょうか。(A 委員承諾) そうしましたら、A 委員からいただきました意見用紙とさきほど私から説明しました回答を、一緒に皆様にお送りいたしますので、読んでいただければと思います。

会長：B 委員、よろしいでしょうか。

B 委員：はい。

会長：回答を書面でいただけるとのことなので、よろしく申し上げます。ほかにご質問…（C委員挙手）はい、C委員、どうぞ。

C委員：私も数点お聞きしたいことがあるんですけども、時間も時間なので、例えばA委員がとられたような形式がとれるのかどうか。ほかの委員さんも、お聞きしたいことだとか、事前に資料を読み込んで、お聞きしたかったけれどちょっとみんなの時間をとるのは申し訳ないのでここでお話しできないことがあるのであれば、そういった形で提出することはできるのかどうかをご回答いただいてよろしいですか。

事務局信太：大変うれしいご相談でございます。もちろんです。みなさまから積極的にご意見をいただければ横手市の糧になりますので、質問があれば事務局に持参いただいても結構ですし、FAX、電話、メールでも結構です。どんな方法でも結構です。お寄せいただいたご質問にはこちらで調べて回答させていただきたいと思っております。

C委員：はい。ありがとうございます。質問・意見への期日を設けないとみんなバラバラと言ってしまって、いつ皆さんに回答が来るのか分からなくなるため、後でも構わないので、いつまでにという期日をお示しいただければと思います。できますでしょうか。

事務局信太：A委員のご意見とそれに対する回答を皆様にお送りする際に、意見記入用紙とその期限を明記したものを併せて送らせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

会長：C委員、よろしいでしょうか。

C委員：はい。

会長：ありがとうございます。質問用紙が来るということで、皆さんお時間のこともあると思いますので、ご質問のある方はそちらでお願いいたします。時間も伸びてしまいましたので、ここからは事務局にお返しします。

事務局信太：井上会長、ありがとうございます。続きまして、次第7その他でございますけれども、みなさまから何かございますか。（特になし）それでは次第8の閉会とさせていただきます。閉会にあたり、地域づくり支援課長西川よりご挨拶申し上げます。

西川課長：本日は大変お忙しいところ、そして遅い時間まで、熱い協議を繰り広げていただきましたこと、誠に感謝いたします。ありがとうございます。また、本日の研修の講師を務めていただきました井上センター長様はじめ、この度委員に就任いただきました皆様には、今後2年間大変ご難儀をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。昨年、一昨年とこうして顔を合わせてこのような会議を開く機会がなかなか持てずにおりました。今回こうして委員の皆様と顔を合わせてお話しできて、本当にいいなと思えました。今後もこういった会議やイベントなどを行って行くと思いますが、感染状況を見ながら、なるべく顔を合わせた形で開催していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を実現するために、委員の皆様のご協力、どうか引き続きよろしくお願い申し上げます。最後に、男女共同参画

とは別件でのお願いになりますが、実は横手市でマイナンバーカードの取得率を向上させるという取り組みに力を入れておりまして、こういった会議の機会があれば、普及啓発をさせていただいております。皆様の中でまだ取得されていない方がおられましたら、イオン等でも出張申請を受け付けておりますので、どうかまだ取得されていないご家族やお知り合いがいらっしゃれば、お声がけいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

事務局信太：皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また、遅い時間まで熱い議論をいただき、誠にありがとうございました。これで、令和4年度第1回横手市男女共同参画推進協議会を終了いたします。お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。

(閉会：午後8時00分)